

※ベルが鳴る。

(議長)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

(議長)

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

昨日に引き続き、提案説明がありました、令和2年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

(議長)

日程第1、議案第5号から議案第21号、令和2年度江差町各会計予算並びに関連議案中、町民福祉課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」(補足説明)

はい。宜しくお願いします。

予算資料9頁から12頁が当課の所管となっております。主だった内容について説明をさせていただきます

9頁、住民運動対策費、No.48、町内会自治会活動支援、前年比17万5千円の増額としてございます。増額の内訳としますと、町内会連合会補助金の増額、更には、各町内会、自治会への交付金の増を図ったものでございます。平成28年度に各町内会に対しましては、均等割として、3万5千円か4万円に5千円を増額した経緯がございます。今回は、その均等割を4万円から4万2千円に増額したということ。更には、世帯数に応じた単価を120円から150円、30円アップとうことで、事実町内会、自治会に対しまして、約15万程の増を図ったものでございます。

続きまして、10頁、戸籍住民登録費、No.65、社会保障番号制度に係る個人番号カード交付事務としまして、前年比約380万円程の増を計上してございます。近年のマイナンバーカードの増加を見込んだものでございまして、事務委任に係る交付金の増が主な内容となっております。

同じくNo.66、マイナンバーカード普及促進事業としまして、改に事務費相当額83万2千円を計上させて頂いております。

続きまして、68番、戸籍情報戸籍附票システム改修としまして、新規事業642万4千円を計上してございます。今後、令和5年度に見込まれております、戸籍事務に係るマイナンバーの情報連携に係るシステム改修としまして、戸籍情報システム、並びに附票システムの改修を図る内容となっております。

続いて、11頁をご覧ください。社会福祉施設費。当課は、南が丘ふれあいセンターと水堀コミュニティーセンターの2施設を管理してございます。No.81、社会福祉施設備品整備としまして、50万円を新規事業として、計上してございます。椅子並びに不足している机などの増を図るものとしてございます。

続きまして、11頁、同じく障がい者福祉費でございます。No.99からの事業となっております。主な事業内容の変更はございませんけども、これまでの実績等を勘案しまして、前年比約1,550万円の減を見込んでございます。

続きまして、12頁、児童福祉総務費でございます。No.113、水堀学童保育所整備、新規事業としまして、136万7千円を計上しております。資料、定例会資料4頁の資料4を合わせてご覧下さい。老朽化している現施設を移転するために、近隣の旧教職員住宅を改修し、移転を図るものとしてございます。主に、トイレの改修、床の張替え、若干の備品の整備ということで、予算計上をさせて頂いております。

続きまして、No.118以降の事業となっております。児童福祉総務費につきましては、前年比約5,900万円程の増となっておりますが、主な理由は、昨年10月に始まりました幼児教育保育の無償化並びに本年4月から当課が所管します、認定こども園の事務費相当額、事業費相当額が約5,800万円相当あるという内容になってございます。

No.118、幼児教育保育無償化の円滑化事業ということで、想定される事務費について、67万3千円を計上してございます。

同じく、119番、施設利用給付事業としまして、新規に169万2千円、これは保育の必要性の認定を受けた認可外保育並びに、預かり保育に係る保育料相当額を計上したものでございます。認可外保育につきましては、道立病院内、預かり保育につきましては、認定こども園における経費となっております。

120、園児給食費補助、160万2千円、町立保育園、認定こども園、認定外保育園の3歳から5歳児の給食費に関して、3分の1を助成するものでございます。

121番、認定こども園広域入所、524万1千円、前年比110万程の増を見込んでございます。町外から認定こども園へ入所する児童の費用について、江差町が一時立て替え払いをし、その後、園児の住所地に請求を行うものでございます。人数としますと、6名程度の予算案立てをさせて頂いております。

続きまして、122番、認定こども園の施設型給付、こちらは認定こども園の入所するであろう人数、現時点では、44名程の経費としまして、4,890万5千円を計上させて頂いております。

最後、12頁。常設保育所費。126、127となっております。大きな事業の変更はございませんので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

(議長)

以上で、説明が終わりました。質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。大きく2つ、お聞きします。

1つは、公園問題。昨日ちょっと聞きましたので、併せて1つお聞きしたいなと思います。

それから、大きく2つ目。今の新型コロナウイルスに関連して、学童保育所の件、お聞きしたい思います。

最初に公園の問題なんですけど、昨日、質疑で、総合的に関係課、一体となった取り組みをとということで、確認させて頂きました。それを踏まえて、ちょっと、確認のためにお聞きしたいと思うんですが、公園で言うと、町民課で言えば、今年作る子育て支援計画でしたか、とそれから、総合計画にも公園の部分についてはあります。町長の執行方針にもあります。それで、1点だけ確認します。特に町民課の場合ですと、子どもさん方が利用する、学校行く前、学校行った後、本当に子どもさん方が使う場合の遊具だとか、どういう遊具が必要だとか、どの地域には、どういう子どもさん方がこれからも含めて、展開するかだとか、重要な要素として、その分析をまたした上での、遊具等の設置かなと思うんです。その点、全国的には、その地域の子ども達も入って、設計の段階から遊具を選ぶとか、そういうことも取り込んでいるところも、少ないんですがあります。私は、是非、なかなか予算投入も限られたものがあると思いますので、その地域の声、それから、子どもさん方の声を直接反映するシステムを是非、全体ということもありますけれども、町民課としても特にその点、お考え願いたいなと思うんですが、その点について、担当課長のお考えお聞きしたいと思います。以上が公園です。

それで、次。新型コロナウイルスの関連で、特に学童保育所のことについて、簡潔に5点、ごめんなさいね、課長。ほとんど、日常の業務で分かるかと思しますので、お聞きします。まず、1点目。現在学童保育所、8時半から5時半から受け付けておりますが、通常よりは、学校が休むということにおいて、きっと増えてるかと思うんです。今そちらで分かる部分で構いません。今何人ぐらい、学童保育所受け入れているか、分かる部分で、手持ちの資料で宜しいです。2つ目。心配なのは、職員体制であります。指導員については、今、文科省等の通達では、場合によっては、教員の応援ももらえると位置付けになっております。いずれにしても、増えてればそういういろんな問題があるかと思しますので、まず、指導員と言いますか、職員体制がどうなっているの

か。お聞きしたいと思います。これが2点目。3点目。この数日、病院で言うと院内感染、それから、福祉施設の保育所でもそうです。そういう中での職員の感染が出てきております。そういう点で、改めて、もちろん、預かっている児童、それから関係者、指導員等の安全対策、万全を期するということが、当然、国の通達等でやられていると思いますが、その点で心配なのは、例えば、マスク、消毒液、ここら辺がどうなっているのか。昨日、総務課でお聞きしたところ、町としての備蓄には全くないと、マスクはですね。ですから、現状、ちょっとどうなっているのか、分かる範囲で、お聞きしたいなと思います。学童保育所に関してです。

それから4つ目。子どもの遊びについてです。この間、学童に限らず、子どもたち、なるべく自宅待機と、外に遊ばないような、そんな読み取れる通達だったんですが、昨日、9日か。9の日に文科省で、Q&Aで、状況によっては外で遊んでいいですよ。学校の体育館、校庭等、使っていいですよ。いう通達が文科省の方から出ております。ちょっと、厚労省も一緒だと思うんですが、その点で、学童保育所の遊びというのはどんなふうになっているか。ちょっと、分かる範囲で教えて頂きたいと思います。

最後。給食の問題。これも、文科省の方では、子どもに居場所ということで、長い通達が出て、大変だろうと思うんですが、これもQ&Aでは、その居場所の問題として、場合によっては学校給食を使った中での給食の提供ということも、やれないわけではない。これは、ちょっと、文科省側の部分かも知れませんが、その点、現状、江差として江差の学童として、そういう給食等の関係について、何か動きがあるかをお聞きしたいと思います。

以上、学童5点です。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

まず、最初に遊具に関するご質問にお答えさせていただきます。これらの要望に対する要望を、まとめるシステムと言いますか、そういう部分に関してのご質問だと思います。私共の所管する部分としますと、子ども子育て会議という組織がございます。今回のこども子育て支援計画並びに、貧困対策計画もこれらの子育て会議に意見を伺いながら、作成をさせて頂いております。構成メンバーとしますと、幼児教育の関係者、それと保護者も構成員として入っております。まず、考えられますのは、こういった子ども子育て会議での議論というのが、まず1つ想定されるかなと思います。併せて、私共の方では、保育園、今後4月以降、認定こども園も所管することになりますので、まさに現場の声をそういう吸収するシステムが出来るかなというふうに思っております。これが、まず1点目でございます。

続きまして、コロナウイルス対策に関して、お答えさせていただきます。現在の利用人数につきまして、町立の学童保育所、江差小学校内にある学童につきましては、通常、3

人から5人程度の利用となっております。南が丘小学校につきましては、現在のところ、利用者はございません。あと、民間の方で運営されております、水堀につきましても、3名から5名程度が利用されているということで、お聞きしております。

2点目、職員体制でございます。教員の協力というお話がございました。まさに、そういった、協力体制を今、とれさせて頂いております。学校の方でいる支援員の方が、学童の方に来て頂いて、子どもたちと一緒に遊んで頂く。子どもたちを見守りして頂く、という取り組みをしております。ただ、利用人数が少ないものですから、逆に指導員とこどもの数が1対1になるような場面がありますので、そういった部分につきましては、学校からの協力というのは、今、遠慮した形で体制を組ませて頂いているという内容でございます。

3点目。安全対策です。特にマスク、消毒液というお話がございました。マスクに関しましては、議員、お話されていますように、なかなか手に入らない状況にあると、ということで極力マスクを持っている職員については、マスクを着けて下さいと。それは、業務の内、それと外に出る日常の生活で、外出する時に関しても、極力マスクを着けて下さいという、文書を流しております。それと、消毒液に関しましては、健康推進課の協力を頂きまして、各学童保育所、3か所にポンプ式のものを設置させて頂いております。併せて、安全対策としますと、換気対策が非常に重要になってくるかと思えます。こまめな換気をするようにということで、依頼をしているところでございます。

続いて、遊びの部分です。いずれの学童保育所につきましても、学校内、もしくは、学校の近くにあるということで、体育館の利用などをさせて頂いているということでございます。学童保育所事態は、ある程度の面積はございますけれども、より広いところということで、可能な限り学校施設を使わせて頂いているという状況でございます。

最後。給食でございます。給食に関しましては、冒頭お話させて頂きましたように、利用人数が非常に少ないということで、ある部分では、そういう給食の利用というお話もあったかと思えますけれども、現実的には、各家庭でお昼ご飯、お弁当を用意して頂いているという状況でございます。

以上でございます。

(議長)

はい。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

最初に、その学童の方、課長、ちょっと教えて下さい。ネット、ネットでは、学童保育所の時間、開設3月5日から。それから時間、書いていますので、これだけ読むと通常の利用されてる方が、つまり今まで登録制でしょうかね。申し込んでいない方が、時間は延長、朝から出来ますよっというふうに読み取れたんですが、今まで申し込んでない方も、多分いいですよ。そういうことを、理解するようなアナウンスしてしてるでしょうか。よその町見たら、今まで使っていない方も使えますよとかですね、すごく分

かりやすく、出しているところもあったんです。その点、ちょっと確認。町民課の側面か学校の側面かというのがありますね。教育委員会の方で、どうアナウンスしているか、ですから、両方の方で、町民課の観点でお聞きしたいというのが1点です。

それから、公園。その点いろいろお願いしたいんですが、私、強調したのは、関係者だとか父母だとか、それはそれでまた、引き続きお願いしたいんですが、子ども、現場、そのやっぱり、子どもがですね、直接、ここの公園はこういうものがっていうには、是非そういうシステムをですね、検討してもらえればなど。やっぱり子どもの声、それからついでに言うと、今回、北部地域に子供たちが安全に遊べる場を確保して欲しいと、そういうニーズがあったので、そのことについても、検討するということが、総合計画の中にあります。じゃあ、単に、子どもだけじゃなくて、北部地域、これは町民課だけの問題じゃないかも知れません。本当に今、子育て会議、それはそれで重要ですけども、それとはまた違って、本当に個々の方々の声を吸い上げる。まさしく、利用者、いろんな団体の長だとか、それはそれでいいんですけども、利用者の声を吸い上げて、公園をこれから制度設計して行くと、是非、そういう場を検討してもらえればなど思うんですが、ちょっと、お考えがあればお聞きしたなと思います。以上です。

(議長)

はい。「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

まず最初に、学童保育所のアナウンスに関して、お答えさせていただきます。3校の小学校、全生徒に対しまして、学童保育所に関するお知らせ文を配布させて頂いております。ということで、利用されている方に限らず、利用されていない方に対しましても、必要であれば利用下さいと。ただ、私共の文面としますと、基本的には、家庭でもしいれる、留守番等が出来るのであれば、是非、ご家庭でいて下さい。どうしてもやむを得ない事情があって、学童ということであれば、現在、利用されていない方も含めて、受け入れは出来ますというようなアナウンスをさせて頂いているということです。

続きまして、遊び場、子どもの声、利用者という部分のお話でございます。直接的に私共の方で、子ども子育て支援係を所管してございますけども、私共の方が直接的に、何かそういう声を拾うというのは、なかなか、今の私の考えとすると、ちょっと難しいかなと思いますので、所管する関係課と連携を図りながら、どういった形でこどもの声を拾うことが出来るのか。特に保育園児なり、私共、認定こども園ということで関りがありますので、そういった子どもたちの声、をどのように反映させるのかという部分に関しましては、今後、検討させて頂ければなと思いますので、宜しくお願い致します。

(議長)

いいですか。はい。

「出崎議員」。

出崎議員。ボタン押してますよ。  
分かりました。

(議長)  
他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)  
ありませんので、町民福祉課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。  
説明委員入れ替えのため、暫時休憩致します。